庄新町町内会報

令和８年　６月号

公民館　462-6227
管理組合　527-9810
庄新町町内会
会長　片山　健

ホームページのQRコード

盆踊り大会を開催します（８月１５日（土））

８月１５日（土）に開催予定です。**（雨天の場合１６日（日）**
１６日も雨天の場合は中止）多数の模擬店の出店を期待しています。
出店を希望される方は７月４日（土）までに出店申込書を公民館に提出してください。（郵便受けに投函しても可）申込書は、公民館玄関に置いておきます。
（２５日～３０日の間は、公民館は開いており、役員が駐在しています。）



町内の大通りの花壇の花を植え替えます

７月１６日（木）に花壇の花を「ポーチュラカ」に植え替えます。
お手伝い頂ける方は**当日９時３０分**に公民館へお集まりいただき、植え替えの準備をして頂きます。また、水やりのお世話をして頂いているご近所の皆様方、引き続きよろしくお願いいたします。



お助け隊（互近助会）の🧡応援隊🧡になって頂けませんか?!

昨年から本格的活動＜可燃ゴミ・資源ゴミのゴミ出し支援が中心＞を始めて、約１年半が経過しました。この間、町民の方や民生委員・倉敷市庄北高齢者支援センターの方達のご協力もあり、この町に暮らす高齢者のお宅の依頼件数が増えてきました。私達の活動（原則無料での「お助け合い活動」）は、「縁あって、庄新町に暮らす」私達が、高齢化も進む中で＜社会的な孤立＞を生み出さないように＜向こう三軒両隣＞を中心に、お互い様の気持ちで＜応援の輪＞を広げていこうと行動しています。また、「互近助会」の会員にならなくても、＜応援隊＞として「**＜可燃ゴミ出し＞などのお手伝いはできるよ！**」と名乗り出てくださり、実際に応援支援して頂いてる方達も複数の人数になりました（本当にありがたく、助かります）。基本的に、同じ区内のご依頼者の支援には、＜向こう三軒両隣＞の方による**＜応援の輪（応援隊を含む）＞**を、お互い様の気持ちで拡げていきたいと、考えています。（もちろん、ご依頼者のご都合に合わせています。）

「言ってくれれば＜可燃ゴミ出し＞などのお手伝いは出来るよ！」と思っておられる方は、お気軽に電話（登録）して頂ければ、同じ区（同じゴミステーション）でのご依頼者があれば、ご相談させて頂きたい、と思います。よろしくお願いします。

庄新町お助け隊（互近助会）　代表　古谷　義明　TEL：090-8603-1116（コダニ）

裏面あり

執行役員の人事異動

５月２２日付けで、兼森　理　氏が一身上の都合により町内会副会長及び管理組合役員を辞任いたしました。

氏は、「管理組合を正す会」の発起人の一人でもありました。２０１９年４月１日からの新しい町内会、並びに同年８月からの新管理組合に今日までご尽力されました。

ここに執行部会が町内会を代表いたしまして、御礼と感謝を申し上げます。

氏には、ご健勝と今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

赤ちゃん誕生のお知らせ

福原　菜乃葉（ナノハ）ちゃん。おめでとうございます。
赤ちゃんが誕生されたご家庭は，町内会にお知らせください。
町内会よりお祝いをさせていただきます。（町内在住の方）

６月の公民館事務所は２５日から３０日まで開いています。

開いている時間は９時～１７時（１２時～１３時は昼休憩）です。

【管理組合からのお願い】

JA自動振替は毎月２０日です。前日までに預金の残高確認、預入をお願いします。

＊２０日を過ぎた場合は、当月分は引落しされません。

７月の移動図書館

日　：７月２日（木）
時間：１５時～１６時
場所：４号公園
貸出期間：次回運行日までです。



令和８年　７月の公園清掃当番表

清　掃　場　所	月　　日	時　　間	担当区・班
１号公園	7月5日	午前８時～	１区・３区3班
５号公園	7月19日	午前７時３０～	６区５班
８号公園	7月12日	午前８時３０～	７区９班
９，１０区緑地	7月5日	午前８時～	９区５班（北）
	7月19日	午前８時～	９区５班（南）
１２区	休み		
王墓山周囲①④⑦	休み		

※　当番の班長さんは，必ずお茶，ゴミ袋の必要数を確認し，担当役員に連絡してください。

町内会員の移動

転入：　赤木　悠真　様、　佐藤　勝司　様

区	1	2	3	4	5	6	7-1	7-2	8	9	10	11	12	合計
戸数	14	27	63	93	56	95	77	73	34	80	88	78	44	822

管理組合だより

弁護士事務所より、裁判費用等に係る清算金について、次のとおり連絡がありました。これにより、長年にわたる一連の裁判関連業務は終結しました。

皆様方には、多大なご支援とご協力をいただき、ありがとうとうございました。

記

1　弁護士事務所への支払額	２，５４１，７９７円
（１）今までの支払額	２，２１９，０００円
（２）追加事務費	２４０，２９７円（※１）
（３）報酬額	８２，５００円（※２）
2　相手弁護士訴訟費	１１３，６４０円（※３）
3　和解金及び供託金	４，６００，０００円
4　清算金	４，１６３、５６３円

＝４，６００，０００－２４０，２９７（※１）－８２，５００（※２）－１１３，６４０（※３）

「文化祭の在り方」討論会、次回は７月１９日

５月２９日（日）に文化祭の在り方について広くご意見を聞くために，約２０名ほどの方々に集まっていただき、討論会を開催しました。

全体としての意見は、**「文化祭の”灯”が消えるのは寂しい」**などの意見が出され、今後は意欲ある人たちを中心に実行委員会形式で、町内会も後押しして実施できる方向を検討してみよう、との意見で一致しました。

次回の討論会を

７月１９日（日）午後６時～

公民館大ホールで開催します。ご参加をよろしくお願いいたします。

夏休みラジオ体操のご案内

今年もラジオ体操を次のとおり行います。子供達のみでなく、大人も奮ってご参加ください。

日　時：７月２１日（火）～７月３１日（金）　午前６時３０分から約１５分間

＊土曜日と日曜日はお休みします。

場　所：４号公園

＊子供達には最終日に参加賞をプレゼントします。



落とし物

公民館に届けられた落し物を預かっています。心当たりの方は、公民館においでください。（公民館は２５日～月末の間、開いています）スタッフが不在の時は、公民館の電話の留守電に、連絡先の電話番号、お名前、番地を録音しておいてください。後日電話します。（tel：086-462-6221）現物は公民館玄関に置いてあります。

①任天堂スイッチのソフトが入ったSDカード

本件は高価な為、

警察署に預けました。



②ＤＶＤ（子供用）が入ったケース

３月６日頃届出あり



③黄色と青のゴムボール



④自転車用ヘルメット他



植木鉢を差し上げます

不要となった植木鉢を、公民館の入り口付近に置いて有ります。欲しい方はどうぞご自由にお持ち帰りください。差し上げます。

